

お客様をおもてなしするための

竹細工の購入費用を補助します

補助事業の目的

「別府竹細工」に代表される竹工芸は、別府市で古くから作られ、技術や文化を発展させてきた伝統産業です。当事業は、別府を訪れるお客様に、竹細工を用いたおもてなしをすることで、伝統技術に裏付けされた美しさやすばらしさを実感していただき、竹細工の魅力を広めることを目的としています。

補助対象者

別府市内で宿泊施設を営む者
(日本標準産業分類に定める「旅館、ホテル」に該当する事業所)

補助対象経費

利用客のおもてなしに使用する竹製品の購入費用

※注意事項

- 生活に取り入れることのできる調度品で、別府市内で制作または加工された竹製品に限ります。
- 以下は対象外とします。
販売を目的として購入するもの
交付決定以前に購入したもの
他の補助金の対象のものは除外
- 購入額から消費税相当額を引いた金額が補助対象経費の額となります。

(購入品の例)

客室等に飾る花かご
アメニティを入れる竹かご
食事を提供する盛かご
客室等のランプシェード



補助率等

- ・ 補助率：補助対象経費(購入費)の 1/2 以内
- ・ 補助額上限：**50万円**
- ・ 千円未満の端数がある場合には、当該端数を切り捨てた額を補助額とします。

その他

- ・ 利用者へのアンケート実施や資料の配布等、別府竹細工のPRや、市が行う調査等にご協力いただきます。
- ・ 令和7年3月31日までに購入及び支払を完了させ、おもてなしに使用してください。
- ・ **予算額に達し次第、受付を終了します。**

お問い合わせ先

別府市観光・産業部産業政策課
竹産業・ものづくりイノベーション係
TEL 0977-21-1132
Email takezaiku@city.beppu.lg.jp